

プリント配線板実装—第 1 部：通則—
表面実装及び関連する実装技術を用いた
電気機器及び電子機器用はんだ付け実装要求事項

正 誤 票

区分	位置	誤	正
附属書 A	A.2 d)	d) はんだ付け装置の…電気抵抗は、5 M Ω を超えてはならない。…測定する。	d) はんだ付け装置の…電気抵抗は、5 Ω を超えてはならない。…測定する。
	A.2 j)	j) はんだポットは…電気抵抗は、5 M Ω を超えてはならない。	j) はんだポットは…電気抵抗は、5 Ω を超えてはならない。

平成 26 年 1 月 1 日作成